

目 次

第1部 総論	1
第1章 総論	3
第1節 はじめに	5
1. 記録誌編纂の目的	5
2. 記載内容・範囲	5
第2節 東日本大震災の総括	7
1. これまでの防災対策	7
2. 複合的な被害と課題	8
3. 復興に向けて	11
(1) 復興の基本理念	11
(2) 被災者の生活の再建	11
(3) 復興に向けた4つの方向性	12
第2部 被害状況編	15
第2章 仙台市の概況	17
第1節 市域・気候・人口	19
1. 地勢・位置・面積	19
2. 土地利用状況	21
3. 気候	21
4. 人口	21
第2節 産業	23
1. 産業構造	23
2. 本所・支所別事業所の状況	23
3. 農業の状況	23
4. 製造業の状況	25
5. 商業の状況	26
第3節 生活環境	27
1. ライフライン	27
(1) 上水道	27
(2) 下水道	28
(3) ガス	29
(4) ごみ	30
2. 住宅	30
3. 道路	30
4. 公園	31
5. 交通・運輸	32
第4節 教育・文化	34
1. 学校	34
(1) 在籍者数	34

(2) 学校の耐震化の状況	34
2. 文化・スポーツ	35
(1) 文化・スポーツ施設	35
(2) 文化振興への取組み	35
(3) スポーツ振興への取組み	35
第5節 福祉・医療	37
1. 保育所	37
2. 社会福祉施設	38
3. 医療施設	38
第6節 仙台市の組織等	40
1. 仙台市の組織体系	40
2. 各局等の担当業務内容	41
3. 職員数	43
第3章 地震・津波の概要と被害状況	45
第1節 地震の概要	47
1. 本震の状況	47
(1) 地震の概要	47
(2) 地震の分布	49
(3) 地震のメカニズム	50
2. 余震の状況	50
3. 緊急地震速報	55
4. 震災当時の気象状況	55
第2節 津波の概要	57
1. 観測された津波の状況	57
2. 津波情報の発表経過	57
(1) 3月11日の地震による津波情報	57
(2) 余震による津波情報	58
第3節 被害状況	59
1. 人的・物的被害状況	59
(1) 被害状況	59
(2) エネルギー関連施設	62
2. 建築物等の被害状況	63
(1) 市街地の建築物被災	63
(2) 民間建築の滅失の状況	64
3. 津波による被害状況	64
4. 丘陵部における宅地被害状況	66
5. 火災の状況	67
(1) 火災の発生状況	67
(2) 出火原因別の概要	67
第3部 応急活動編	69

第4章 発災直後の災害対応	71
第1節 仙台市災害対策本部	73
1. 災害対策本部の設置	73
(1) 地域防災計画における災害対策活動体制	73
(2) 災害対策本部の設置と初期活動（発災後24時間）	73
(3) 発災直後の市災害対策本部長（市長）の現地視察等	76
2. 職員の配備	76
(1) 地域防災計画における防災組織体制	76
(2) 発災時の職員の配備体制	77
3. 災害対策要員等の確保	77
(1) 避難所運営委員の確保	77
(2) 救援物資配送用車両・作業員の確保	77
(3) 他都市等からの応援	77
(4) 職員採用の拡大や臨時職員等雇用による要員の確保	77
(5) 業務に要する車両確保	77
第2節 国・県の動き	79
1. 国の動き	79
(1) 初動期の対応	79
(2) 東日本大震災復興構想会議	79
(3) 分野ごとの組織の設置	80
(4) 体制の整理	81
(5) 東日本大震災復興対策本部	82
(6) 復興庁	82
(7) 復興予算	84
(8) 東日本大震災復興特別区域法	86
2. 県の動き	86
(1) 初動期の対応（発災後24時間）	86
(2) 災害救助法の適用	88
(3) 宮城県震災復興計画の策定	88
3. 自衛隊の活動	89
(1) 自衛隊の災害派遣スキーム	89
(2) 地域防災計画上の想定	90
(3) 派遣要請および活動体制の構築	90
(4) 自衛隊の活動	90
4. 宮城県警察の活動	93
(1) 緊急・救助活動	93
(2) 交通対策	94
(3) 安全・安心の確保（被災地域の治安維持活動）	95
第3節 救急・救助・消火活動	97
1. 消防局の体制	97
2. 東日本大震災への対応	97
(1) 消防体制の強化	97

(2) 救急活動	100
(3) 消火・救助活動	100
(4) 津波被害区域における検索活動	102
(5) 消防団の活動	102
3. 総括	103
第4節 避難勧告等	104
1. 津波に関する避難指示の発令および避難広報	104
(1) 地域防災計画等における規定	104
(2) 東日本大震災における対応	104
(3) 総括	104
2. 避難勧告	106
(1) 津波等に対する避難勧告	106
(2) 宅地被害に対する避難勧告	106
第5節 被災建築物応急危険度判定	108
1. 被災建築物応急危険度判定とは	108
(1) 応急危険度判定に関する事前の計画および体制等	108
(2) 事前の備え	108
2. 被災建築物応急危険度判定の実施	109
(1) 応急危険度判定の実施経過	109
(2) 実施体制	109
(3) 実施状況	109
3. 総括	110
第6節 被災宅地危険度判定	112
1. 被災宅地危険度判定とは	112
(1) 地域防災計画上の位置付け	112
(2) 被災宅地危険度判定に関する事前の計画	112
(3) 被災宅地危険度判定に関する事前の備え	112
2. 被災宅地危険度判定の実施	112
(1) 実施体制	112
(2) 被災宅地危険度判定の実施に至るまでの経過	113
(3) 実施状況	113
3. 総括	116
第7節 燃料の調達	117
1. 製油所等の被害および国等の対応状況	117
(1) 製油所等の被害	117
(2) 輸送手段の悪化	117
(3) 国や業界等の対応	117
2. 燃料不足下における本市の状況	118
(1) 本市の対応	118
(2) 市民への影響	119
3. 総括	119
第8節 行方不明者の把握	120

1. 行方不明者とは	120
2. 把握の必要性	120
3. 把握の方法	120
(1) 所在未確認者としての把握と公表	120
(2) 行方不明者の把握と公表	121
4. 総括	121
第9節 原子力発電所事故への対応	123
1. 事故の概要	123
2. 消防局特殊装備部隊への派遣要請	123
3. 放射性物質のモニタリング	124
(1) 空間放射線量測定	124
(2) 食品中の放射性物質検査	124
4. 講演会による情報提供	129
5. 今後に向けて	129
第5章 発災直後の生活復旧	131
第1節 区役所の復旧活動	133
1. 区災害対策本部の設置と職員の対応	133
(1) 区災害対策本部の体制	133
(2) 区災害対策本部の設置	133
(3) 職員の配備	133
(4) 区災害対策本部の発災当初の運営	134
2. 区による避難所開設	135
(1) 避難所開設の訓練等	135
(2) 発災当日の避難所開設の状況	135
(3) 総括	136
3. 発災直後の救援物資等の確保と分配	136
(1) 地域防災計画に定める区役所における物資の供給	136
(2) 東日本大震災での区役所における救援物資の対応	136
(3) 総括	137
第2節 避難所	138
1. 避難体制の整備	138
(1) 地域防災計画で定めている体制	138
(2) 避難所の種類	138
(3) 避難所開設マニュアル	139
2. 避難所の開設	139
(1) 指定避難所の開設	139
(2) 指定避難所以外の避難所の開設	139
(3) 区災害対策本部等による状況の把握	140
(4) 発災直後の避難者の把握	140
(5) 避難所、避難者数	140
(6) 総括	141

3. 学校における避難所開設への対応	142
(1) 学校の対応	142
(2) 教職員の対応	142
(3) 学校との連絡体制	142
(4) 総括	143
4. 備蓄物資	143
(1) 震災前の備蓄状況	143
(2) 発災後の状況	146
(3) 総括	146
5. 避難所の安全確認	147
(1) 学校施設の安全確認	147
(2) 安全確認の基準	147
(3) 余震後の安全確認	147
(4) 総括	147
6. 避難者の特徴	147
(1) 沿岸部の避難所	147
(2) 市街中心部の避難所	148
(3) 住宅地の避難所	148
(4) 救助されてきた方への対応	149
(5) その他の特徴	149
(6) 総括	149
7. 避難所の運営	149
(1) 地域防災計画上の運営計画等	149
(2) 避難所運営委員会の設置	150
(3) 職員等の体制	150
(4) 避難者等の把握	150
(5) 食料等の供給	152
(6) 避難者への情報提供	153
(7) 避難所の長期化対応	153
(8) 総括	154
8. 指定以外の避難所への対応状況	154
(1) 職員が不足している中での対応	154
(2) 運営の主体	154
(3) 総括	155
9. 救護活動	155
(1) 救護所の設置	155
(2) 避難所等での救護活動	155
10. 移動巡回相談	156
11. 避難者の生活環境改善	156
(1) 生活環境の改善の必要性	156
(2) 改善内容の検討	156
(3) 改善の実施	156

(4) 総括	157
12. 避難所運営におけるさまざまな主体に対する配慮	157
(1) 計画における位置付け	157
(2) 避難所における課題	157
(3) 総括	158
13. 避難所の集約と閉鎖	158
(1) 避難所、避難者数の推移	158
(2) 避難所集約の目的	159
(3) 集約計画	160
(4) 集約の実施	160
(5) 閉鎖	161
(6) 総括	161
14. 避難所運営経費	161
15. 避難所からの交通手段の確保	162
(1) 避難者向け交通手段の必要性	162
(2) 避難所巡回バスの運行	162
(3) 総括	162
16. その他の避難者支援	162
(1) 1.5 次避難事業（東日本大震災被災者避難環境改善支援事業）	162
(2) 避難者被災地訪問	163
第3節 福祉避難所	164
1. 福祉避難所	164
(1) 福祉避難所の位置付け	164
(2) これまでの国や他自治体の動き	164
2. 本市における取組み	164
(1) 福祉避難所の指定	164
(2) 福祉避難所運営の体制整備	165
(3) 福祉避難所の設置・運営訓練等の実施	165
3. 東日本大震災における運用状況	165
(1) 指定施設への開設要請	165
(2) 指定施設 52 カ所の開設状況	165
(3) 協定締結施設以外（新たな協定施設）への開設要請	166
(4) 要援護者の受入れ	166
(5) 要援護者の特徴と推移	167
(6) 福祉避難所の運営状況	168
(7) 物資・機材、人材、移送手段の確保	169
(8) 福祉避難所の集約と閉鎖	170
(9) 運営経費	171
4. 総括	172
第4節 食料等の給与	174
1. 発災直後の食料の調達	174
(1) 地域防災計画に定める発災直後の食料の調達	174

(2) 食料の調達状況	174
(3) 課題	174
2. 給食内容の改善	174
(1) 金額等の改善	174
(2) 炊き出しの提供	175
(3) 弁当の提供	176
(4) 総括	177
第5節 物資の集配	179
1. 地域防災計画に定める物資供給の仕組み	179
(1) 地域防災計画に定める物資輸送システム	179
(2) 物資集配拠点	180
2. 東日本大震災における物資輸送	180
(1) 経過	180
(2) 物資輸送システム	181
(3) 物資集配拠点	183
(4) 物資の受け付け	184
(5) 物資の活用	185
3. 総括	185
第6節 帰宅困難者等	187
1. 帰宅困難者	187
(1) 帰宅困難者とは	187
(2) 仙台市の昼間人口	187
(3) 地域防災計画における対策	188
(4) 帰宅困難者の発生	189
(5) 市街中心部等の避難所	189
2. 在宅被災者	190
(1) 在宅被災者の状況	190
(2) 在宅被災者への対応	190
3. 総括	191
第7節 外国人対応	192
1. 仙台市における外国人を取り巻く環境	192
(1) 外国人登録者数等	192
(2) 外国人の交流拠点	192
2. 震災前の取組み	192
(1) 防災・災害対応に関する取組み	192
(2) その他共生や交流に関する取組み	193
3. 発災後の各主体の行動・取組み	193
(1) 外国人の避難行動	193
(2) 避難所における外国人	194
(3) 各国大使館等の動き	194
(4) 大学における留学生等への支援	195
(5) その他の支援	196

4. 仙台市の外国人対応の状況	196
(1) 仙台市災害多言語支援センター	196
(2) 避難所における外国人対応	198
(3) 各国大使館等への対応	199
5. 総括	199
第4部 生活復旧編	201
第6章 生活支援	203
第1節 り災証明	205
1. り災証明とは	205
(1) 地域防災計画における規定	205
(2) り災証明等取扱要綱および要領	205
2. 東日本大震災におけるり災証明発行業務	205
(1) り災証明に関する国からの通知等	205
(2) り災証明申請受付開始までの検討内容	206
(3) り災証明発行のための体制整備	208
3. り災証明の発行	210
(1) 被害程度の認定基準	211
(2) 津波被災地区の取扱い	213
(3) 地盤被害土地上の建物被害認定	213
(4) 集合住宅の被害判定	213
(5) 非住家（事業用建物）の取扱い	214
(6) 建物被害認定の簡素化（自己判定方式の導入）	214
(7) 申請期限後申請者への対応	214
(8) り災証明に関する広報	214
(9) り災証明発行実績	216
4. 総括	223
第2節 災害給付等	225
1. 災害により死亡した方の遺族への支援	225
(1) 災害弔慰金	225
(2) 日本財団による弔慰金	225
(3) 埋火葬費用	226
2. 負傷や疾病により障害が残った方への支援	226
(1) 災害障害見舞金	226
3. 当面の生活資金や生活再建の資金支援	227
(1) 被災者生活再建支援金	227
(2) 義援金	229
(3) 災害援護資金貸付制度	229
(4) 母子及び寡婦福祉資金貸付	231
(5) 独立行政法人福祉医療機構による年金担保貸付	232
(6) 恩給・共済年金担保貸付	232
(7) 生活福祉資金貸付制度	232

(8) 社会福祉資金貸付制度	233
(9) 緊急小口資金特例貸付制度	233
(10) 生活復興支援資金貸付制度	234
4. 就学等の支援	235
(1) 教科書等の無償給付の特例	235
(2) 小・中学生の就学援助の特例	235
(3) 児童扶養手当の特例措置	236
(4) 乳幼児医療費助成の所得制限の特例	237
(5) 母子・父子家庭医療費助成の所得制限の特例	237
(6) 保育料の減免等	237
5. 税金、保険料、公共料金等の減免等	243
(1) 市税の減免等	243
(2) 県税の減免等	244
(3) 国税の減免等	244
(4) 国民健康保険料の減免等	244
(5) 後期高齢者医療保険料の減免等	247
(6) 国民年金保険料の免除	249
(7) 介護保険料の減免等	249
(8) 市ガス料金等の特別措置	251
(9) 水道料金・下水道使用料等の特別措置	252
(10) 住民票の写し等交付手数料の免除	252
6. 離職後等の生活困難者への支援	253
(1) 未払賃金立替払制度	253
(2) 労災保険給付	253
(3) 雇用保険の失業等給付	253
(4) 生活保護	254
7. 障害者・高齢者への補助	254
(1) 心身障害者医療費助成の所得制限の特例	254
(2) 障害者交通費助成の所得制限の特例	255
(3) 福祉タクシー利用券等の特例再交付	256
(4) 障害者福祉サービス利用者等負担金の減免	257
(5) 養護老人ホーム入所者負担金等の減免	258
(6) 高齢者生活援助サービス利用料の減免	259
(7) 寝具洗濯サービス利用料の減免	259
(8) 敬老乗車証利用者負担金の免除	259
(9) 特別障害者手当等の特例措置	260
(10) 心身障害者扶養共済制度掛金の減免	260
8. 制度面の課題	261
(1) り災証明の判定基準を特例等の措置基準として活用することの課題	261
(2) その他の課題	261
第3節 住宅の応急修理	262
1. 災害救助法における規定	262

2.	東日本大震災における住宅の応急修理制度の概要および本市の対応	262
(1)	住宅の応急修理制度の概要	262
(2)	制度の拡充（区分所有マンションの共用部分への適用）	263
(3)	本市における対応	263
3.	総括	263
第4節	障害物の除去	264
1.	災害救助法における規定	264
2.	東日本大震災における障害物の除去制度の概要および本市の対応	264
(1)	障害物の除去制度の概要	264
(2)	本市における対応	265
3.	総括	265
第7章	応急仮設住宅	267
第1節	制度	269
1.	法令および本市の計画	269
(1)	災害救助法	269
(2)	本市の計画	269
2.	応急仮設住宅の種類	270
(1)	プレハブ仮設住宅	270
(2)	借上げ公営住宅等	271
(3)	借上げ民間賃貸住宅	271
3.	国・県の動き	271
(1)	供与の救助主体	271
(2)	国の対応	271
(3)	県からの通知	272
第2節	プレハブ仮設住宅	273
1.	用地の確保	273
(1)	用地の選定	273
(2)	県との協議	273
(3)	用地の確保	273
2.	建設戸数	274
3.	建設計画	275
4.	建設工事	277
第3節	借上げ公営住宅等	278
1.	市営住宅	278
2.	市営住宅以外の住宅	278
第4節	借上げ民間賃貸住宅	279
1.	制度	279
(1)	法令等	279
(2)	現物給付の原則	279
(3)	三者の関係	279
2.	不動産業界からの物件情報の提供	279

(1) 災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定	279
(2) 宮城県宅地建物取引業協会からの情報提供	279
(3) 民間賃貸住宅支援室の設置	280
第5節 募集・管理	281
1. 応急仮設住宅の募集および入居決定	281
(1) 入居募集の準備	281
(2) 第1次募集（4月11日～4月18日）	282
(3) 借上げ民間賃貸住宅の随時募集（4月27日～6月10日）	285
(4) 第2次募集（5月9日～5月18日）	287
(5) 避難勧告世帯向け募集（6月16日～7月8日）	289
(6) 第3次募集（7月8日～7月19日）	289
(7) 入居決定	289
(8) 入居の管理	291
(9) 入居にあたり準備した物資	291
2. 仮設住宅調整室の設置	292
第6節 プレハブ福祉仮設住宅	293
1. 制度	293
2. 仕様	293
3. 本市における設置状況	293
第7節 住環境の改善	294
1. プレハブ仮設住宅の改善工事	294
(1) 実際の生活における不便さ	294
(2) 改善工事の実施	294
2. 集会所等の設置	294
3. 借上げ民間賃貸住宅における環境改善	295
第8節 総括	296
第8章 福祉・医療・保健	297
第1節 高齢者施策の状況等	299
1. 仙台市の高齢者人口、福祉施設の概況等	299
2. 在宅高齢者への支援	300
(1) これまでの取組み	300
(2) 発災後の対応	300
3. 高齢者福祉施設への支援	303
(1) これまでの取組み	303
(2) 施設の被害状況	303
(3) 施設運営支援	303
4. 総括	304
第2節 障害者施策の状況等	306
1. 震災発生時の障害者数と障害福祉サービス事業所数	306
2. これまでの災害に対する取組み	307
3. 被害状況	308

4. 発災後の対応	308
5. 総括	310
第3節 保育等の供給体制	311
1. 仙台市の未就学児の人口と保育所の概況	311
2. 保育所等の被害状況	311
3. 発災後の保育所における取組み	311
4. 児童館における取組み	315
5. 総括	317
第4節 医療の供給体制	318
1. 医療機関の状況	318
(1) 震災前の医療環境	318
(2) 医療機関の被災状況（診療状況）	318
(3) 関係機関との連携	319
(4) 災害拠点病院の状況	320
(5) 医療機関の再開	323
2. 医療救護活動	324
(1) 避難所における医療救護活動	324
(2) 現地救護所における医療救護活動	326
(3) 薬剤師救護活動	326
(4) 精神科救護活動	327
(5) 歯科医療救護活動	327
(6) 継続したケアが必要な患者への支援	327
3. 医療機関への支援	330
4. 総括	332
第5節 市立病院の活動	334
1. 震災前の備え	334
2. 震災による被害状況	334
(1) 人的被害	334
(2) ライフラインの被害	334
(3) 建物被害	334
(4) 設備被害	335
3. 震災対応	335
(1) 患者への対応	335
(2) 病院機能への影響と対応	338
(3) 職員体制	341
(4) 情報発信	342
4. 総括	342
第6節 埋火葬	343
1. 遺体安置所の設置	343
(1) 計画	343
(2) 発災後の対応	343
(3) 遺体安置所での業務	344

(4) 遺体安置所へのバス運行	346
2. 身元不明遺体の取扱い	346
(1) 身元不明遺体	346
(2) 埋葬（土葬）の検討	347
(3) 埋葬（土葬）の準備	347
3. 火葬	347
(1) 計画	347
(2) 本市の火葬場の状況	347
(3) 他都市の火葬場の状況把握	348
(4) 火葬の再開	349
(5) 火葬状況	350
(6) 埋葬（土葬）の見直し	352
4. 葬祭業者の対応	353
(1) 協定等	353
(2) 協力	354
5. 宗教団体による読経等	355
6. 埋火葬費等	355
7. 総括	356
第7節 生活環境・衛生活動	358
1. 避難所の生活環境改善	358
(1) ニーズの把握	358
(2) 物資の確保	358
2. 避難所の衛生対策	358
(1) 避難所の衛生状態	358
(2) 衛生対策	358
(3) 食品の衛生対策	359
3. 入浴施設確保対策	359
(1) 自衛隊による入浴支援	359
(2) 避難所仮設温水シャワー等の設置	359
(3) 入浴施設の開放	359
4. 津波被災地区での衛生対策	359
5. 応急仮設住宅の衛生対策	360
(1) プレハブ仮設住宅の衛生状態	360
(2) 衛生対策	360
6. 食品、環境関係営業施設の調査、指導	360
(1) 食品衛生	360
(2) 環境衛生	360
7. 総括	361
第8節 保健活動	362
1. 避難所における保健活動	362
(1) 健康相談活動	362
(2) 巡回口腔ケア	363

(3) 食生活支援	364
(4) 感染症対策	364
(5) こころのケアチームの活動	365
2. 応急仮設住宅における保健活動	367
(1) 入居者の状況	367
(2) 健康状態の把握	368
(3) 被災者への対応	369
3. 浸水地域等の在宅被災者への保健活動	369
4. その他の心のケア	370
(1) 学校と心のケア	370
(2) 子ども心のケア	372
5. 総括	373
第9節 被災動物の保護	375
1. 震災前の動物保護の取組み	375
(1) 仙台市動物管理センター	375
(2) ペット同行避難訓練	375
2. 発災直後の動物保護の取組み	375
3. 被災動物救護対策本部	375
(1) 被災動物救護対策本部の概要	375
(2) 本部の主な活動内容	376
4. 動物の適正飼育のための取組み	377
(1) 避難所支援	377
(2) 応急仮設住宅支援	377
5. 総括	377
第9章 環境	379
第1節 一般廃棄物（ごみ）の処理	381
1. 本市における一般廃棄物（ごみ）の処理	381
(1) 処理の体系	381
(2) ごみ処理フロー	383
(3) ごみの焼却処理	384
2. 本市における震災廃棄物等対策	385
3. 東日本大震災後の一般廃棄物（ごみ）の処理	385
(1) 焼却工場等の被災状況および復旧	385
(2) 生活ごみの収集再開	386
(3) 事業ごみの収集再開	387
4. 総括	387
第2節 一般廃棄物（し尿）の処理	388
1. 本市における一般廃棄物（し尿）の処理	388
(1) 処理の体系	388
(2) し尿処理の流れ	388
2. 地域防災計画および震災廃棄物等対策実施要領における震災時のし尿処理	389

3.	東日本大震災後の一般廃棄物（し尿）の処理	389
(1)	し尿処理施設等の被災状況および復旧	389
(2)	し尿の収集	390
(3)	し尿の処理	390
4.	総括	390
第3節	指定避難所等における仮設トイレの設置等	392
1.	震災前の備蓄量	392
2.	仮設トイレの設置等	392
(1)	指定避難所における災害用簡易組立トイレの設置	392
(2)	指定避難所以外に開設された避難所における仮設トイレの設置および管理	392
(3)	指定避難所等閉鎖後の災害用簡易組立トイレの撤去	392
(4)	指定避難所等以外からの仮設トイレ設置の要請	392
(5)	災害用携帯型簡易トイレの配布	393
3.	総括	393
第4節	震災ごみ仮置き場の設置	394
1.	地域防災計画等における位置付け	394
2.	震災ごみ仮置き場の設置等	394
3.	震災ごみ仮置き場における分別の徹底および環境配慮	395
4.	震災ごみ仮置き場における諸課題	395
5.	総括	395
第5節	浸水地区等のごみ収集および高齢者世帯等の震災ごみへの対応	397
1.	浸水地区の震災ごみの収集	397
2.	高齢者世帯等の震災ごみの戸別収集	397
3.	浸水地区の事業ごみの収集	398
(1)	腐敗商品等の処理	398
(2)	冷凍食品のごみ処理手数料の減免	399
4.	総括	399
第6節	損壊家屋の解体・撤去	400
1.	地域防災計画における位置付け	400
2.	損壊家屋等の撤去等に関する国の通知	400
3.	本市における損壊家屋等の解体・撤去	400
4.	総括	402
第7節	被災自動車の撤去	403
1.	地域防災計画等における位置付け	403
2.	被災自動車の撤去に関する国の通知および自動車関連団体の動き	403
3.	E L Vとの協定の締結	403
4.	被災自動車の処理の実施	403
5.	総括	404
第8節	震災廃棄物等（がれき等）の処理	406
1.	がれき等の処理方針の策定	406
2.	がれき等発生量の推計	406
3.	がれき搬入場の選定・整備	407

4.	がれき等の撤去	408
5.	がれき搬入場の運用	409
6.	仮設焼却施設の設置	410
7.	環境への配慮	410
8.	がれき等のリサイクル・処理等	410
	(1) がれきのリサイクル・処理	410
	(2) 津波堆積物の有効活用	411
	(3) 市域外からのがれきの受入れ	411
9.	総括	412
第9節	環境保全対策	413
1.	各種環境影響調査等の実施	413
	(1) 津波堆積物の有害物質含有量調査	413
	(2) 発災後のアスベスト対策	413
	(3) ダイオキシン類調査	413
	(4) 発災後の工場・事業場の状況調査および指導	414
	(5) 公共用水域の常時監視	414
	(6) 騒音・振動防止対策	414
	(7) P R T R制度の取組み	414
	(8) 災害用井戸の活用	414
2.	総括	414
第10章	道路・交通網・公園	415
第1節	道路の復旧	417
1.	道路の現況	417
2.	地域防災計画等における規定	417
3.	パトロールの実施	417
4.	道路啓開作業	418
5.	道路の被災状況と復旧	419
6.	放置自転車への対応	420
7.	総括	420
第2節	市営交通機関	425
1.	交通局の業務	425
	(1) 市営バスの概況	425
	(2) 地下鉄南北線の概況	425
	(3) 地下鉄東西線の概況	426
	(4) 交通局の組織	426
2.	市営バスの災害対応	426
	(1) 市営バスの災害対策	426
	(2) 市営バスの被害状況	426
	(3) 市営バスの被災後の対応経過	426
	(4) 発災直後の安全確保	427
	(5) 市営バスの運行	427

(6) 乗務員と燃料の確保	428
(7) 運行情報の提供	428
3. 地下鉄の災害対応	428
(1) 地下鉄南北線の災害対応	428
(2) 地下鉄南北線の被災状況	428
(3) 地下鉄南北線の被災後の対応経過	429
(4) 発災直後の安全確保	429
(5) 一部区間の運行停止と代替輸送	430
(6) 地下鉄施設の復旧	431
(7) 地下鉄東西線の被害状況と対応	431
4. 通信手段と食料の確保	431
5. 総括	432
第3節 民間交通機関	434
1. JR東日本	434
(1) 概況	434
(2) 東北新幹線	434
(3) 在来線	436
2. 高速バス	437
(1) 概況	437
(2) 発災後の運行状況	437
(3) 利用者への情報提供	438
3. 宮城交通グループ	439
(1) 概況	439
(2) 被害状況	439
(3) 運行再開の状況	439
4. 愛子観光バス	441
(1) 概況	441
(2) 被害状況および運行再開の状況	441
5. 仙台空港アクセス線	441
(1) 概況	441
(2) 被害状況	441
(3) 運行再開の状況	442
6. 航空路線	442
(1) 概況	442
(2) 仙台空港の被害状況	442
(3) 運航再開の状況	442
7. フェリー航路	443
(1) 概況	443
(2) 運航再開の状況	443
第4節 代替交通	444
1. 交通情報の途絶	444
2. 広域交通ターミナルでの帰宅困難者の発生	444

3.	代替交通の活用	444
(1)	長距離バスの活用	444
(2)	生活交通の確保	445
(3)	自転車の利用	445
4.	総括	446
第5節	災害時の公園利用	447
1.	本市の都市公園の現況	447
2.	都市公園の被害状況	447
3.	災害時の都市公園の利用	448
4.	総括	450
第11章	ライフライン	451
第1節	水道	453
1.	水道事業の概要および災害対策	453
(1)	水道事業の概要	453
(2)	水道局の災害対策	453
2.	水道施設の被害	455
(1)	浄水場の被害	455
(2)	ポンプ場および配水所の被害	457
(3)	送・配水管の被害	457
(4)	県広域水道の被害	457
3.	水道局危機対策本部の設置	458
4.	復旧作業・給水の確保	458
(1)	配水所の復旧	458
(2)	管路の復旧	458
(3)	水系切替作業	458
(4)	県広域水道からの受水停止への対応	459
5.	応急給水活動	459
(1)	拠点給水	459
(2)	運搬給水	460
(3)	臨時給水	460
6.	長期停電の影響と対応	460
(1)	水道施設	460
(2)	監視制御システム	460
7.	放射能への対応	460
(1)	水道水	460
(2)	浄水発生土	463
(3)	測定機器の整備	463
8.	広報・広聴	463
(1)	広報（市民への情報提供）	463
(2)	広聴（市民からの問合せ対応）	464
9.	水道事業経営への影響	464

(1) 水道施設の被害額	464
(2) 有収水量の減少	465
(3) 給水収益の減少	465
(4) 経営収支の悪化	465
(5) 経営の再建に向けて	465
10. 総括	466
第2節 下水道	467
1. 本市の下水道事業	467
(1) 本市の下水道事業の概要	467
(2) 下水道事業における災害対策	469
2. 本市の下水道事業における被害状況	470
(1) 津波による被害	470
(2) 地震による被害	470
(3) 施設の被害状況（仙台市管理分）	470
3. 下水道事業の復旧活動	471
(1) 応急復旧の基本方針	471
(2) 南蒲生浄化センター	471
(3) その他の浄化センター	477
(4) 農業集落排水施設（クリーンセンター）	477
(5) ポンプ施設	477
(6) 管路施設	478
(7) 市民への広報・相談業務	479
(8) 放射エネルギーおよび放射線量の測定	479
4. 仙台市下水道震災復興推進計画	479
5. 総括	479
第3節 電力	481
1. 東北地方太平洋沖地震発生時の状況	481
2. 電力施設の被害	481
(1) 原子力発電所	481
(2) 火力発電所	481
(3) 変電設備	482
(4) 送電設備	483
(5) 配電設備	483
3. 復旧に向けた取組み	484
(1) 復旧体制	484
(2) 電力の安定供給へ向けた主な取組み	485
4. 復旧から復興へ	485
(1) 火力発電所等の運転再開	485
(2) 原子力発電所の安全対策	486
第4節 情報通信	488
1. 被害状況	488
(1) 通信設備等の被害状況	488

(2) 固定通信への影響	489
(3) 移動通信への影響	489
2. 復旧に向けた取組み	489
(1) 輻輳対策	489
(2) 通信基盤の復旧	490
(3) 通信手段の確保、被災者支援等の取組み	490
第5節 ガス	493
1. 本市のガス事業	493
(1) 本市のガス事業の概要	493
(2) ガス事業における災害対策	493
2. 本市のガス事業における被害状況	494
(1) ガス局の被害状況	494
(2) 需要家等の被害状況	495
3. ガスの復旧活動	495
(1) 災害対策本部等の設置	495
(2) ガス導管の復旧	497
(3) 港工場の復旧	499
(4) 簡易ガスの復旧	500
(5) 需要家への対応	500
(6) 応援要員の受入れ	501
4. 総括	503
5. 仙台市ガス事業震災復興プラン	504
第12章 国内外からの支援	505
第1節 物資の支援	507
1. 物資支援の流れ	507
(1) 他都市との協定	507
(2) 民間企業との協定	508
2. 各地から寄せられた支援物資等	508
(1) 他都市から寄せられた支援物資等	508
(2) 民間企業から寄せられた支援物資等	510
(3) 個人から寄せられた支援物資等	511
3. 海外から寄せられた支援物資	511
(1) 国際姉妹・友好都市、協定締結都市から寄せられた支援物資等	511
(2) その他から寄せられた支援物資等	511
4. 総括	511
第2節 義援金	512
1. 義援金とは	512
2. 義援金の受入れ	512
3. 義援金の配分	512
(1) 配分の仕組み	512
(2) 配分の対象および金額	513

(3) 申請方法	514
(4) 配分の実績	514
4. 総括	515
第3節 寄付金	516
1. 寄付金とは	516
2. 寄付金の受付方法	516
3. 杜の都・仙台絆寄付	516
4. 寄付者（団体）の公表	517
5. 集められた寄付金額と会計上の取扱い	517
第4節 他都市等の応援活動	518
(1) 応援活動の概要	518
(2) 支援要請	518
(3) 主な応援活動	520
第13章 災害救助法	529
第1節 災害救助法	531
1. 制度概要	531
(1) 位置付け	531
(2) 目的	531
(3) 実施体制	531
(4) 適用基準	531
(5) 救助の種類、程度、方法および期間	532
(6) 現物給付の原則	534
(7) 経費の支弁および国庫負担	535
(8) 災害救助基金	536
2. 本市における災害救助法による救助	536
3. 総括	544
第5部 生活復興編	545
第14章 復興計画・復興特区・復興交付金	547
第1節 復興基本方針・復興ビジョンの策定	549
1. 復興計画策定に向けた動き	549
(1) 総合計画2020の策定	549
(2) 策定方針の決定	549
(3) 復興推進体制の整備	549
2. 復興基本方針の策定	550
3. 復興ビジョンの策定	551
(1) 復興座談会の開催等	551
(2) 復興ビジョンの策定	552
第2節 東部地域における安全な住まいの確保策の検討	554
1. 復興まちづくりの方向性の検討	554
2. 津波浸水シミュレーションの実施	554

(1) 復興ビジョンの策定	554
(2) シミュレーションの実施	554
(3) シミュレーションの中間結果	555
(4) 東部地域まちづくり説明会の開催	555
(5) 移転対象地区の検討	555
3. 津波浸水シミュレーションの見直し	556
(1) 第2回東部地域まちづくり説明会の開催	556
(2) シミュレーションの見直し	556
第3節 復興計画の策定	558
1. 復興検討会議の設置	558
(1) 復興検討会議の設置	558
(2) 東部地域検討ワーキンググループの設置	559
2. 復興計画中間案の策定	559
(1) 復興まちづくり意見交換会等の開催	559
(2) 国への要望	560
(3) 復興計画中間案の策定	561
3. 復興計画の策定	561
(1) パブリックコメント等の実施	561
(2) 国の動向	562
(3) 復興計画の策定	562
第4節 復興特区、復興交付金の申請	565
1. 復興特区の申請	565
(1) 復興特区法の成立と復興庁の設置	565
(2) 復興推進計画の申請	566
2. 復興交付金の申請	567
第15章 生活再建支援	569
第1節 被災者の生活再建	571
1. 生活再建支援に係る連絡調整体制	571
(1) 仮設住宅フォロー打合せ	571
(2) 被災者生活再建プロジェクトチーム	571
(3) 生活再建支援部会および生活再建支援部会幹事会	571
(4) 区における各種機関との連携	572
2. 被災者に対する各種調査業務	572
(1) 応急仮設住宅入居者への現況調査	572
(2) 就労に関する意向調査	579
3. 平成23年度に実施した生活再建支援事業	579
(1) 保健師等による戸別訪問活動等	579
(2) 復興定期便の送付	580
(3) 専門家による個別相談	582
(4) 応急仮設住宅における見守り	582
(5) コミュニティ・ワーク創出事業	583

(6) 地域支えあいセンター事業	583
(7) 応急仮設住宅への物資提供	583
4. 平成 24 年度実施に向けて検討を行った生活再建支援事業	584
(1) 生活再建支援員事業	584
(2) ひとり暮らし高齢者等生活支援システム	584
(3) 被災者支援システム	584
(4) 就労支援事業	585
5. 今後に向けて	586
第 2 節 市民による支援活動	587
1. 活動状況の概要	587
(1) 活動状況	587
(2) さまざまな支援のかたち	589
2. 専門ボランティアの活動	592
(1) 外国人ボランティア	592
(2) 障害者災害時ボランティア	594
(3) 医療ボランティア	595
(4) 被災建築物応急危険度判定士	595
(5) 被災宅地危険度判定士	595
(6) 仙台市水道局退職者応援隊	595
(7) 仙台市災害時消防支援協力員	596
3. 支援活動に対する行政の取組み	596
(1) 災害ボランティアセンターの設置運営	596
(2) その他の支援	601
4. 総括	602
第 3 節 市外への避難者および市外からの避難者への支援	604
1. 市外への避難者への支援	604
(1) 各種情報の提供	604
(2) 市外避難者への支援策	604
2. 市外からの避難者への支援	605
(1) 原発避難者対応	605
(2) その他の避難者への対応	605
3. 今後に向けて	605
第 4 節 広報活動	606
1. 平常時の広報活動	606
2. 震災時の広報活動	606
(1) インターネットによる広報	606
(2) 広報紙による広報	606
(3) 新聞広告による広報	613
(4) ラジオ放送による広報	615
(5) パブリシティによる広報	616
(6) その他の方法による広報	616
3. 市外避難者への広報	618

4. 総括	618
第5節 広聴相談活動	620
1. 電話による問合せ窓口の設置	620
(1) 災害ダイヤルおよび被災者支援情報ダイヤルの設置	620
(2) 専門ダイヤル	621
(3) 総括	623
2. 総合市政相談窓口（被災者支援相談窓口）	624
(1) 相談体制の検討・準備	624
(2) 運営状況	624
(3) 総括	625
3. 移動巡回相談	626
(1) 検討・準備	626
(2) 役割分担	627
(3) 実施状況	628
(4) 相談対応	628
(5) 総括	629
4. その他	630
(1) 国の機関との協力体制	630
(2) 専門相談窓口の設置	630
(3) その他の広聴業務	633
第16章 住まいの復興	635
第1節 仙台東部地域の住まいの再建に向けた本市の取組み	637
1. 津波により浸水したと見込まれる区域の状況	637
2. 復興ビジョン策定までの動き	640
(1) 庁内での勉強会の開催	640
(2) 復興基本方針における考え方	640
(3) 町内会長等ヒアリング	640
(4) 平成23年3月11日現在の防災集団移転促進事業と国への要望	640
(5) 「住まい等に関するアンケート調査」	643
(6) 「復興座談会」における町内会長等からの意見	643
(7) 復興ビジョンにおける考え方	644
3. 復興計画策定までの動き	644
(1) 「復興まちづくり意見交換会」における市民からの意見	644
(2) 「第1回東部地域まちづくり説明会」の開催	644
(3) 復興計画中間案における考え方	644
(4) 「第2回東部地域まちづくり説明会」	645
(5) 地域からの要望書の提出	645
(6) 移転対象地区の見直しおよび「津波浸水シミュレーション等に関する説明会」	645
(7) 住宅等の再建に関するアンケート調査	645
(8) 復興計画における考え方	646
4. 復興特区法成立以後の動き	648

(1) 復興特区法の成立による防災集団移転促進事業の制度拡充	648
(2) 災害危険区域の指定	648
(3) 防災集団移転促進事業に関する説明会	648
(4) 防災集団移転促進事業等に関する意向調査	649
(5) 東部地域の移転対象地区（災害危険区域）内における防災集団移転促進事業 に関する個別相談	649
(6) 防災集団移転促進事業に関する第2回説明会	649
第2節 仙台東部地域の住まいの再建に向けた各種支援制度	650
1. 防災集団移転促進事業による支援制度	650
2. その他国の支援制度の活用	650
3. 本市独自の支援制度の創設	651
4. 移転対象地区内におけるケース別支援内容のイメージ	653
第3節 丘陵地における宅地地盤の復旧	654
1. 被災宅地の把握（被害状況）	654
2. 避難勧告および応急対策工事の実施	655
3. 復旧方針の策定	655
4. 仙台市宅地保全審議会での審議	656
5. 平成23年3月11日現在の宅地復旧関連の事業と国への要望	657
6. 国による新たな復旧事業の創設等	660
(1) 国の宅地復旧関連事業の特例措置	660
(2) 復興特区法の成立と造成宅地滑動崩落緊急対策事業の創設	660
7. 宅地復旧事業の実施	661
(1) 公共事業による宅地の復旧	661
(2) 本市の独自支援策	661
(3) 住民説明会の実施	663
(4) 相談窓口の設置	663
8. 復興交付金等の申請および交付決定	664
第4節 市営住宅	665
1. 被災市営住宅への対応	665
(1) 本市の市営住宅	665
(2) 被害調査	665
(3) 緊急復旧、本復旧	666
(4) 居住不能住宅への対応	668
2. 総括	668
第5節 復興公営住宅の整備	670
1. 復興公営住宅	670
2. 整備方針	670
(1) 供給目標量の決定	670
(2) 整備対象地区の検討	670
(3) 整備方針の公表（5月31日）	670
(4) 意向調査結果を踏まえた見直し	670
(5) 整備方針の公表（平成24年2月6日）	670

3. 住宅の整備	672
(1) 設計者の選定	672
(2) 基本的な性能	672
4. 公募による民間住宅の買い取り	672
(1) 民間事業者からの買い取り	672
(2) 公募買い取り対象地区および戸数の決定ならびに公募条件の決定	672
5. 入居条件の決定	672
(1) 入居者資格	672
(2) 家賃	672
6. 今後に向けて	673
第6節 住宅金融支援機構による住宅に対する金融的支援	674
1. 災害復興住宅融資	674
(1) 個人への融資	674
(2) 事業者（マンション管理組合）への融資	676
(3) 融資金利、返済方法等	676
2. 災害復興宅地融資	677
(1) 個人への融資	677
(2) 事業者（マンション管理組合）への融資	678
(3) 融資金利、返済方法等	678
3. 返済方法の変更の制度拡充	679
第7節 個人債務者の私的整理に関するガイドライン	681
1. ガイドライン策定の経緯	681
2. ガイドラインの概要	682
(1) 目的・準則	682
(2) 対象となり得る債務者	682
(3) ガイドライン手続き	683
3. ガイドラインの見直し	683
4. 今後に向けて	683
第17章 教育・文化	685
第1節 学校の再開	687
1. 学校施設の被害と復旧	687
(1) 校舎等の耐震化への取組み	687
(2) 市立学校の被害	687
(3) 学校施設の復旧	689
2. 児童生徒の安全確保・安否確認	690
(1) 在校中の児童生徒の安全確認	690
(2) 学校以外にいた児童生徒の安否確認	691
3. 学校再開への準備	691
4. 被災児童生徒への支援	693
(1) 児童生徒への心のケア	693
(2) 教職員の体制強化	694

(3) 学用品の支援	694
(4) 学習支援	695
5. 学校給食の被害と復旧・再開	695
(1) 本市の学校給食体制	695
(2) 学校給食施設の被害と対応	696
(3) 炊き出し等への協力	696
(4) 食材納入業者の被災による供給停止	696
(5) 給食の再開	697
6. 放射性物質による汚染の懸念への対応	698
(1) 校庭の空間放射線への対応	698
(2) 屋外プールの水の放射能測定	698
(3) 学校給食における対応	699
7. 児童生徒による故郷復興プロジェクト	699
8. 総括	700
第2節 学校における防災教育	701
1. これまでの取組みと成果	701
2. 学校における新たな防災教育の取組み	701
(1) 災害対応マニュアルの見直し	701
(2) 新たな学校防災教育の指針の策定	701
3. 今後に向けて	702
第3節 生涯学習施設、文化施設、スポーツ施設の再開	703
1. 被害状況	703
2. 施設の再開	704
3. 再開後の活動	705
4. 総括	706
第4節 文化・スポーツの振興	707
1. 文化の振興	707
2. スポーツの振興	708
第5節 文化財・歴史的建造物等	709
1. 文化財等	709
(1) 文化財等の被害状況	709
(2) 被災後の対応	709
(3) 国への要望	710
(4) 総括	710
2. 杜の都景観重要建造物	710
第18章 経済の復興	713
第1節 産業の被害・復興状況	715
1. 本市経済の概況	715
(1) 本市の産業構造	715
2. 東日本大震災における被害状況および対応状況	716
(1) 商工業の被害	716

(2) 「震災関連中小企業合同相談窓口」の設置	716
(3) 市内企業「緊急ヒアリング」調査	716
(4) 仙台経済の回復を目指す当面の取り組み～4つの柱と16の集中経済施策～	716
(5) 震災復興支援に向けたアンケート調査(第1回)	720
(6) 震災復興支援に向けたアンケート調査(第2回)	721
(7) 仙台経済ステップアッププラン2012	722
(8) 復興特区の申請(民間投資促進特区)	725
第2節 仙台市中央卸売市場の状況	726
1. 仙台市中央卸売市場の概況	726
2. 仙台市中央卸売市場の被害状況と対応	726
第3節 農業の被害・復興状況	727
1. 本市農業の現状	727
2. 農業の被害状況と対応	727
(1) 農業等の被害	727
(2) 仙台東部地区農業災害復興連絡会の設置	728
(3) 農林水産業の復旧	728
(4) 主な営農再開支援策	733
(5) 農業の復興に向けて	734
(6) 復興特区の申請(農と食のフロンティア推進特区)	739
(7) 農産物等の放射性物質の測定	739
第4節 仙台塩釜港(仙台港区)の被害・復興状況	741
(1) 仙台塩釜港(仙台港区)の被害状況	741
(2) 港湾施設の復旧および供用再開	741
(3) フェリーの運航再開状況	741
(4) 仙台臨海鉄道の被害および復旧状況	741
第5節 仙台空港の被害・復興状況	743
(1) 仙台空港の被害状況	743
(2) 空港施設の復旧および運航再開	743
第19章 財政・税務・人事等	745
第1節 物資調達等	747
1. 物品契約事務の応急措置	747
(1) 特命契約および各課契約の範囲拡大	747
(2) 物品契約に係る相談業務	748
(3) 納期遅延物品への対応	748
2. 災害復旧工事等の契約等	749
(1) 緊急工事指示書による前金の支払い	749
(2) 発注工事の部分払い	750
(3) 建設関連業務委託等の取扱い	752
(4) 被災工事における地域建設業経営強化融資制度を活用した融資制度	753
(5) 災害復旧工事等の特例措置	753
(6) 前金払の割合増大	753

(7) 入札不調・不落の顕在化	754
3. 総括	759
第2節 予算の確保	760
1. 地方公共団体の財政制度	760
(1) 会計年度	760
(2) 総計予算主義の原則	760
(3) 災害復旧費および予備費	760
(4) 補正予算の必要性	760
2. 発災時の議会の状況	760
(1) 平成23年第1回定例会	760
(2) 議会の中断および再開	760
3. 平成22年度補正予算の編成	760
(1) 平成23年3月18日専決処分による補正予算	760
(2) 平成23年3月31日専決処分による補正予算	761
4. 平成23年度補正予算の編成	762
(1) 平成23年4月1日専決処分による補正予算	762
(2) 平成23年度当初予算の組替え	762
(3) 平成23年第1回臨時会ならびにその後の定例会における補正予算	764
5. 震災復旧・復興に向けた財政運営の課題	768
(1) 平成23年2月における本市の中期財政見通し	768
(2) 阪神・淡路大震災における神戸市の財政状況の悪化	769
(3) 震災復旧・復興に向けた財政運営の課題	769
(4) 平成24年2月における本市の財政見通し	770
6. 災害時における予算執行等に関する課題	771
第3節 市税等における震災特例	772
1. 東日本大震災における地方税の取扱い	772
(1) 総務省による通知	772
(2) 地方税法の一部を改正する法律	772
2. 本市における対応	773
(1) 市税の減免規定の新設	773
(2) 軽自動車税の非課税措置等	776
(3) 市税の減免処理期間に係る延滞金の減免	776
(4) 市税の納期限の延長等について	776
(5) 市税の徴収猶予等	778
(6) 市税コールセンターの設置	778
3. 総括	778
第4節 人事異動	780
(1) 4月定期人事異動の延期	780
(2) 定年退職者の再任用	780
(3) 震災復興担当職員の発令	780
(4) 新規採用職員の配属	780
(5) 震災復興本部等の新設および人事異動	780

第5節 情報システム	782
1. 本市情報システム・ネットワーク	782
(1) 現況	782
(2) 被害状況	782
(3) 復旧作業	782
(4) 災害時の情報システムのありかたに関する職員アンケート	782
2. 震災により発生した業務への対応	783
(1) 情報通信機器の配備	783
(2) 情報通信機器の調達	783
(3) 震災により発生した業務のための情報システム	784
3. 東日本大震災被災地自治体 I C T担当連絡会 (略称 I S N)	785
4. 総括	785

仙台市震災記録誌に関する特記事項

1. 略称

本文中で使用している主な略称等は、次のとおり。

略称	正式名称
市、本市	仙台市
県	宮城県
議会	仙台市議会
(株)	株式会社
(有)	有限会社
地域防災計画	仙台市地域防災計画

2. 用語

本文中で使用している主な用語の意味は、次のとおり。

用語	説明
プレハブ仮設住宅	災害時における応急仮設住宅のうち、発災後新たに同一敷地内に建設されたプレハブ住宅
借上げ公営住宅等	災害時における応急仮設住宅のうち、応急仮設住宅として活用された既存の公営住宅や社宅等
借上げ民間賃貸住宅	災害時における応急仮設住宅のうち、宮城県が借上げることにより応急仮設住宅として取り扱われた民間の賃貸住宅
復興公営住宅	公営住宅法上の「災害公営住宅」

3. 表記方法

本文中における表記方法は次のとおりとしている。

- ・年号表記のない年月日は、特記しない限り東北地方太平洋沖地震発生年の「平成 23 年」とする。
- ・法人名における「株式会社」などについては、その節の最初の記載では表記し、2 回目以降の記載で(株)などの略称で表記しているものもある。
- ・●●協会などの社団法人等については、その節の最初の記載では「社団法人」等も表記するが、2 回目以降の記載では省略し表記している。
- ・総理大臣などの役職者については、当時の役職名で表記している。
- ・「●●局」や「●●課」など特に自治体名の付いていない組織名については、仙台市の組織である。なお、その組織名はその後の組織改正などにより名称が変更になっている部署であっても当時の名称で表記している。

4. 数値・数式等

- ・数値は四捨五入されているため、合計が一致しない場合がある。
- ・時間は、24 時間（0 時から 24 時）で表記している。

5. その他

- ・各節（テーマ）における読解性を確保するために、複数の節に一部内容が重複して記載されている箇所がある。
- ・本市において記録として残っている資料等の大小により、その記載の内容量に差が生じている。（記載内容の量とその当時の業務量が比例するものではない。）
- ・記録誌という性格上、尊敬語および謙譲語は使用していない。
- ・災害時においては各局等を「●●部」、各部等を「●●班」と呼称しているが、この記録誌においては混同をさけるために、災害時における呼称ではなく平常時における部署名で表記している。
- ・本誌においては、JIS X 0213:2004 による印刷標準字体を使用していることから、一部の文字に本来の字体以外の字体で表記されているものがある。